

地域総合センター児童厚生員（会計年度任用職員・パートタイム）募集要項

1 募集区分・募集人数

- (1) 募集区分 児童厚生員（会計年度任用職員・パートタイム）
(2) 募集人数 1人

2 勤務場所

守山市地域総合センター（児童センター） 守山市矢島町3091番地
転勤の可能性：なし

3 業務内容

乳幼児・児童・生徒に關係する日常的な体育指導と遊戯指導、人権啓発事業の補助および關係する業務、そのほか所属長の指示する業務

変更範囲：変更なし

4 資格要件

- (1) 年齢 問いません
(2) 資格 パソコン操作（ワード、エクセル）が可能な人
普通自動車運転免許を有する人
保育士資格または幼稚園教諭免許状を有する人で、保育所、幼稚園、
こども園、児童福祉施設等において3年以上の勤務経験がある人

5 勤務条件

- (1) 任用期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日（1年）
(任用期間内の勤務成績が良好である場合は4回に限り、再度任用の可能性あり)
- (2) 勤務日数・時間 週4日 午前8時30分～午後5時15分
ただし、土曜日（月2回程度）に勤務を要する
- (3) 報酬・手当 月額166,566円※1年目の報酬額
賞与（期末手当+勤勉手当）
1年目：3.0225月分 2年目以降：4.65月分（予定）
※採用日および人事評価等によって支給月数は変動します。
※給料等は、今後の制度改革に伴い変更となる可能性があります。
費用弁償
- (4) 休暇等 業務のない土曜日、日曜日、祝日、年末年始
年次有給休暇、夏季休暇、忌引きほか
- (5) 健康保険等 滋賀県市町村職員共済組合、厚生年金、雇用保険、労災保険

(6) マイカー通勤 可

(7) 退職等 ①任用期間が満了した場合

②任用期間の途中であっても、次のいずれかに該当する場合は任用を取り消すことがあります。

- ・勤務実績が良くない場合
- ・心身の故障のため職務の遂行に支障がある場合
- ・会計年度任用職員の職に必要な適格性を欠く場合またはふさわしくない非行があった場合
- ・制度の改廃または予算の減少により廃職等が生じた場合

6 条件付採用期間 任用ごとに1月（毎年度。正式採用しない場合、解雇预告の対象）

7 服務 地方公務員法が適用されます（業務上知り得たことについての守秘義務等）

8 試験日程等

(1) 試験 作文・面接試験

(2) 日時・場所

令和8年2月19日（木）午前9時15分～（受付：午前9時～）

守山市地域総合センター

(3) 試験当日に履歴書（写真貼付）、免許証（資格証）の写し、筆記用具を持参

(4) 採用の決定

試験日から7日以内に文書で通知

9 申込方法等

次のいずれかの方法で申し込み

- ・守山市地域総合センターへ電話または直接申し込み
- ・公共職業安定所に申し込み。（交付された紹介状を試験日当日に持参）

申込期限 令和8年2月17日（火）執務時間中（土・日曜日、祝日除く）

10 問い合せ

守山市地域総合センター 電話 077-585-4822 FAX077-585-5254

メール chiikisogocenter@city.moriyama.lg.jp